信頼される教職員であるために

信濃町立信濃小中学校

私たち教職員は、社会的使命と業務の公共性から、法令を遵守し、公務員倫理を意識して行動しなければならない。健全で適正な教育活動が求められる存在あり、その要請に応えるために一人ひとりが高潔な価値観、倫理観を保持し、誠実かつ公正に諸活動を展開していくことが必要である。

ここに「信濃小中学校校内ルール」を定め、私たち教職員は不祥事を起こさないよう不断の実践に努める。

「信濃小中学校校内ルール」

1　生徒指導について

（1）個別に生徒指導や学習指導にあたるときは、密室にならないようにする。

（2）児童生徒を指導する際は、複数の教職員で対応する。特に、いじめについては複数で指導し、必ず記録を残す。

（3）児童生徒および保護者と携帯電話を利用して個人的な連絡を取ったり、携帯番号やメールアドレス、LINE の ID などを交換したり、個人的なやり取りをしない。

（4）児童および保護者を教職員の自家用車に乗せない。

2　懲戒・体罰について

身体に対する侵害を内容とする懲戒や肉体的苦痛を与えるような懲戒をしない。

例：叩く、殴る、蹴る

正座、直立など特定の姿勢を長時間にわたって保持させる。

人格を否定する、馬鹿にするように発言をする。

3　セクシャルハラスメント・パワーハラスメントについて

（1）教職員と児童生徒、保護者との関わりにおいて、適正な距離感を保つ。

（2）相手を不快にさせるような身体的、性的な言動はしない。

（3）児童・生徒の身体へは、安全確保等社会通念上認められるもの以外、接触しない。

（4）わいせつ行為が疑われるときはもとより、室管理が不適正であったり指導方法が不適切と感じたりした場合は、躊躇することなく、校長・副校長又は教頭に報告する。あるいは、校内相談窓口又は校外通報・相談窓口へ連絡をする。

【校外通報・相談窓口】

教職員通報・相談窓口

封　　書：〒380-8570 長野県教育委員会「通報・相談窓口」あて

メールアドレス：kyoin-tsuho@pref.nagano.lg.jp

子ども支援センター

大人用ダイヤル：026-225-9330

〔月曜日～土曜日 10:00～18:00 （日曜日・祝日・年末年始は休み)〕

メールアドレス：kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp